

# 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

## 重要事項説明書

### 1. 事業者（法人）概要

法人名	医療法人社団 竹の郷
所在地	東京都武蔵野市西久保 3-11-5
代表者名	竹下 裕能
電話番号	0422-50-0120

### 2. 事業所概要

事業所の名称	弁天通り 歯科
指定事業所番号	1333042728
指定事業の種別	歯科医院
所在地	東京都立川市栄町 2-65-32
責任者	橋本 祐
電話番号	042-538-1818
サービス提供地域	国分寺市、立川市、東村山市、羽村市、瑞穂町

### 3. 事業所の職員体制

歯科医師	常勤 1 名 非常勤 4 名
歯科衛生士	常勤 3 名 非常勤 5 名
歯科助手・受付	常勤 2 名 非常勤 4 名

### 4. 診療時間

営業時間	9時～12時 13時～18時
休日	日・祝および夏季と年末年始

### 5. サービス内容

歯科医師による 居宅療養管理指導	担当の歯科医師が、通院が困難な利用者に対しその居宅を訪問して行う計画的、継続的な医学的管理を基に、利用者が居宅サービス計画作成を依頼する居宅介護支援事業者及び居宅サービスを利用するその他の事業者に対して居宅サービス計画の策定等に必要な情報提供を行います。また、利用者もしくはその家族等に対する居宅サービス利用上の留意点、介護方法等について、指導及び助言を行います。
歯科衛生士による 居宅療養管理指導	担当の歯科医師の指示に基づき、歯科衛生士が利用者の居宅を訪問し、療養上必要な指導を行います。

## 6. 費用

### (ア) 居宅療養管理指導費

介護保険の自己負担割合によって費用が異なります。なお、居宅介護管理指導費は介護保険サービスの利用限度額（支給限度額）には含まれませんのでご安心ください。

#### 【居宅療養管理指導費】

※1 単位=10 円

歯科医師 居宅療養管理指導費	単一建物居住者 1 名	517 単位/回 (月 2 回を限度として)
	単一建物居住者 2 名～9 名	487 単位/回 (月 2 回を限度として)
	単一建物居住者 10 名以上	441 単位/回 (月 2 回を限度として)
歯科衛生士等 居宅療養管理指導費	単一建物居住者 1 名	362 単位/回 (月 4 回を限度として)
	単一建物居住者 2 名～9 名	326 単位/回 (月 4 回を限度として)
	単一建物居住者 10 名以上	295 単位/回 (月 4 回を限度として)

#### 【訪問診療を月 2 回実施した場合の 1 カ月あたりの自己負担額の目安】

※自己負担割合 1 割の場合

歯科医師 居宅療養管理指導費	単一建物居住者 1 名	1,034 円
	単一建物居住者 2 名～9 名	974 円
	単一建物居住者 10 名以上	882 円
歯科衛生士等 居宅療養管理指導費	単一建物居住者 1 名	724 円
	単一建物居住者 2 名～9 名	652 円
	単一建物居住者 10 名以上	590 円

※自己負担割合 2 割の場合

歯科医師 居宅療養管理指導費	単一建物居住者 1 名	2,068 円
	単一建物居住者 2 名～9 名	1,948 円
	単一建物居住者 10 名以上	1,764 円
歯科衛生士等 居宅療養管理指導費	単一建物居住者 1 名	1,448 円
	単一建物居住者 2 名～9 名	1,304 円
	単一建物居住者 10 名以上	1,180 円

※自己負担割合 3 割の場合

歯科医師 居宅療養管理指導費	単一建物居住者 1 名	3,102 円
	単一建物居住者 2 名～9 名	2,922 円
	単一建物居住者 10 名以上	2,646 円
歯科衛生士等 居宅療養管理指導費	単一建物居住者 1 名	2,172 円
	単一建物居住者 2 名～9 名	1,956 円
	単一建物居住者 10 名以上	1,770 円

### (イ) 交通費（訪問診療・往診 1 回につき）

クリニック（医院）からご自宅までの自動車走行距離 1km につき 110 円（消費税込み）を片道分、徴収させていただく場合があります。

## 7. 支払方法

居宅療養管理指導費（介護保険）の個人負担額のお支払については、月単位でのご請求となります。後日訪問の際にお支払い頂く方法の他に、お振り込み頂く場合は毎月15日前後に前月分の請求書を郵送させていただきますので、期日までに指定の口座へお振り込みをお願いいたします。お支払い確認後に領収書を郵送させていただきます。

## 8. 苦情等相談窓口

窓口	医療法人社団 竹の郷 弁天通り 歯科
窓口責任者	橋本 祐
利用時間	外来診療時間中に限る
電話番号	<b>042-538-1818</b>

窓口	立川市 高齢者福祉課
利用時間	平日 8時30分～17時15分
電話番号	<b>042-528-4321</b>